

株式会社商工組合中央金庫が実施する 有限会社桑原モータースに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する有限会社桑原モータースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社桑原モータースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が有限会社桑原モータース（「桑原モータース」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、桑原モータースの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、桑原モータースがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

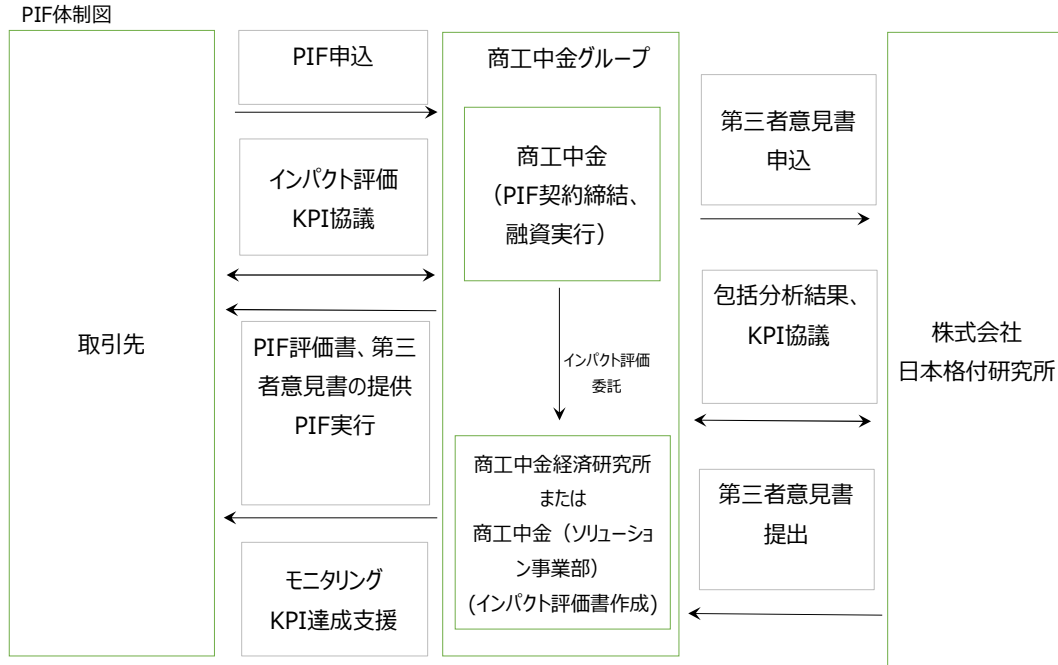
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である桑原モータースから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月5日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が有限会社桑原モーターズ（以下、桑原モーターズ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、桑原モーターズの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*）に対するファイナンスに適用しています。

（*）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

| | |
|------------|--------------------------------|
| 企業名 | 有限会社桑原モータース |
| 借入金額 | 150,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 借入期間 | コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回） |
| モニタリング実施時期 | 毎年 11 月 |

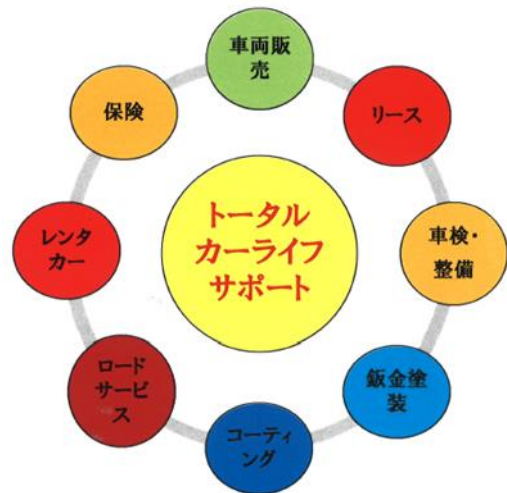
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

| | |
|-------|--|
| 本社所在地 | 熊本県八代市日奈久浜町 144-5 |
| 創業・設立 | 1964 年 5 月 |
| 資本金 | 3,000,000 円 |
| 従業員数 | 43 名（2024 年 11 月現在 *パートを含む） |
| 事業内容 | 新車・中古車販売、車検・整備・板金塗装、 陸運局指定民間車検工場、リース車両の取り扱い、 保健代理店業、カーコーティング事業 |
| 主要取引先 | 一般個人、法人 リース会社 |

【業務内容】

- 桑原モーターズは、1964 年設立の自動車販売業者で、熊本県内に新車・中古車・マイカーリースの販売拠点 4 店舗を展開している。自動車販売に加えて、自動車整備・板金塗装・カーコーティング等の業務を取り扱い、顧客のカーライフをトータルでサポートしている。



(桑原モーターズ提供資料より)

- 新車・中古車販売事業

スズキ株式会社（以下、スズキ）の正規アリーナ店を 2 店舗（八代・菊陽大津）運営しており、スズキの軽乗用車を主力に、小型車・普通車・軽商用車を販売している。中古車は、第三者機関の点検や検査をクリアして品質を保証された認定中古車を取り扱っており、品質が高く、保証内容も充実している。最新の安全性能や燃費性能を備えた車両を取り揃えており、顧客の利用目的や予算に応じた提案を行っている。取り扱い車種は、スズキ車を主体に、国内メーカー全車種の取り扱いが可能である。



(桑原モーターズ HP より)

- 自動車整備事業

桑原モーターズでは、車両のトータルサポートサービスを行っており、車両の点検・修理・車検等、幅広くサポートしている。陸運局より、2 整備工場（スズキアリーナ八代・菊陽大津）が、民間車検工場の指定を、1 整備工場（桑原モーターズ健車店）が、民間車検工場の認証を受けており、自社内で車検整備が完結する体制となっている。軽乗用車・普通乗用車から商用車まで幅広く対応している。



(桑原モーターズ HP より)

- リース車両の取り扱い

桑原モータースは、株式会社オートコミュニケーションズが運営する『フラット 7』の加盟店となっている（フラット 7 八代古閑中タウン）。『フラット 7』は、7 年間の車の基本費用（車検代・自動車税・自賠責保険・オイル交換などの維持費）が全て含まれているカーリースで、支払いは月々定額 1.1 万円（税込）からとなり、家計への負担を低くしている。桑原モータースでは、顧客のライフスタイルや経済状況に合わせて、月々の支払いを無理なく続けられるよう、マイカーリースの提案も行っている。



（桑原モータース HP より）

- カーコーティング事業

桑原モータースは、Keeper 技研株式会社（以下、Keeper 技研）が運営する『Keeper』の正規代理店の認定を受けている（桑原モータース健軍店）。キーパープロショップは、Keeper 技研が定めるコーティング技術 1 級資格を取得したスタッフが店舗に在籍し、キーパーコーティングを正しい施工技術で提供できる「コーティング技術認定店」として登録されている店舗である。桑原モータースでは、コーティング専用ブースを完備し、天候に左右されることなく、安定した品質のコーティングを顧客へ提供している。ツヤと強い保護力を両立しており、紫外線や酸性雨から車の塗装を守り、良好な状態を保つコーティングを提供している。



（桑原モータース HP より）

【事業拠点】

| 拠点名 | 住所・特徴 |
|----------------|---|
| 本社（登記上） | 熊本県八代市日奈久浜町 144-5 |
| スズキアリーナ八代 | 熊本県八代市大村町 715-2 ・『スズキ』正規アリーナ店 ・自動車整備（指定工場） |
| スズキアリーナ菊陽大津 | 熊本県菊池郡大津町室 1414-2 ・『スズキ』正規アリーナ店 ・自動車整備（指定工場） |
| フラット7 八代古閑中タウン | 熊本県八代市古閑中町 2323-1 ・『フラット7』加盟店 |
| 桑原モータース健軍店 | 熊本県熊本市東区健軍本町 2-7 ・『Keeper』の正規代理店 ・自動車整備（認証工場） |



(スズキアリーナ八代)



(スズキアリーナ菊陽大津)



(フラット7 八代古関中タウン)



(桑原モーターズ健軍店)



(桑原モーターズ HP より)

【沿革】

| | |
|-----------|--|
| 1964年 5月 | 有限会社桑原モーターズ設立 |
| 2003年 5月 | スズキアリーナ八代オープン |
| 2017年 2月 | スズキアリーナ八代で指定工場を取得し、車検フランチャイズに加入 本格的に車検業務を行う |
| 2018年 4月 | スズキの正規アリーナ店に昇格 |
| 2019年 5月 | フラット7 八代ハーモニーホール店をオープン マイカーリースの販売を本格化する |
| 2020年 6月 | フラット7 八代古関中タウンをオープン 更にマイカーリースの販売を強化する |
| 2020年 11月 | 軽アウトレット八代をオープン 展示場を用意して、未使用車の販売を強化する |
| 2021年 5月 | KeePer プロショップ大村店オープン KeePer 専用工場設立 コーティング事業に力を入れる |
| 2021年 10月 | レンタカー事業スタート 新八代駅前にレンタカー専門店をオープン |
| 2022年 11月 | スズキアリーナ菊陽大津オープン スズキ正規代理店 2 店舗目をオープン 1,500 坪の敷地を持つ、九州トップの正規スズキアリーナ店 |
| 2023年 1月 | KeePer プロショップスズキアリーナ菊陽大津オープン |
| 2023年 2月 | スズキアリーナ八代横に大村展示場オープン スズキ認定中古車等を配置 |
| 2024年 9月 | KBM サブスクドライブ・KeePer プロショップ健軍店オープン 桑原モーターズとして、熊本市内に初進出 |

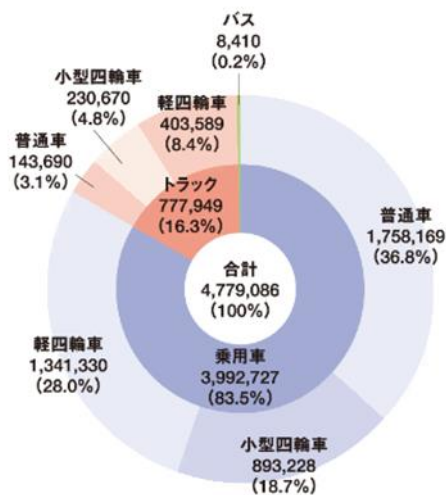
2.2 業界動向

- 車種別新車・中古車販売台数の推移

一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」によると、2023年の四輪車新車販売台数は、前年より13.8%増加して477万9千台となっている。乗用車は前年より15.8%増加して399万3千台となり、うち普通車は30.6%増の175万8千台、小型四輪車は1.8%増の89万3千台、軽四輪車は9.5%増の134万1千台となっている。2020年以降、コロナ禍による需要の減少、半導体不足や部品供給網の混乱による新車の供給制約で新車販売台数は低迷していたが、供給制約は2022年秋頃から緩和し始め、2023年に入ってから車両供給が安定したことから、5年ぶりに前年超えの新車販売台数となり、2020年以降で最多の販売数となっている。また、2023年の四輪中古車販売台数は、前年より2.1%増加して643万5千台となっている。乗用車は前年より2.6%増加して540万2千台となり、うち普通車が5.1%増の187万2千台、小型四輪車が2.1%減の123万1千台、軽四輪車が3.3%増の229万8千台となっている。半導体不足で滞っていた新車販売が回復したことに伴い、買い替え時に発生する下取車両も増加し、中古車を購入しやすい環境へと回復している。

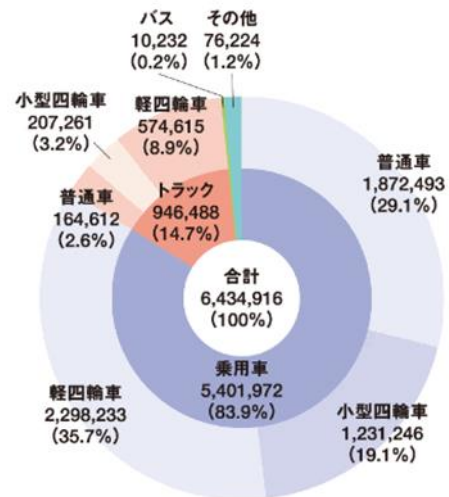
2023年の車種別新車販売台数と構成比

単位:台

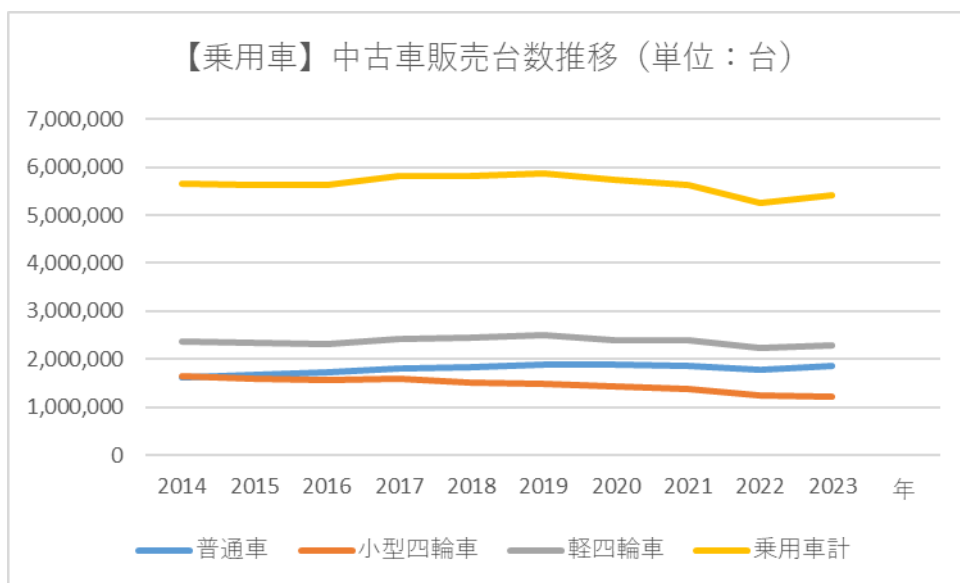
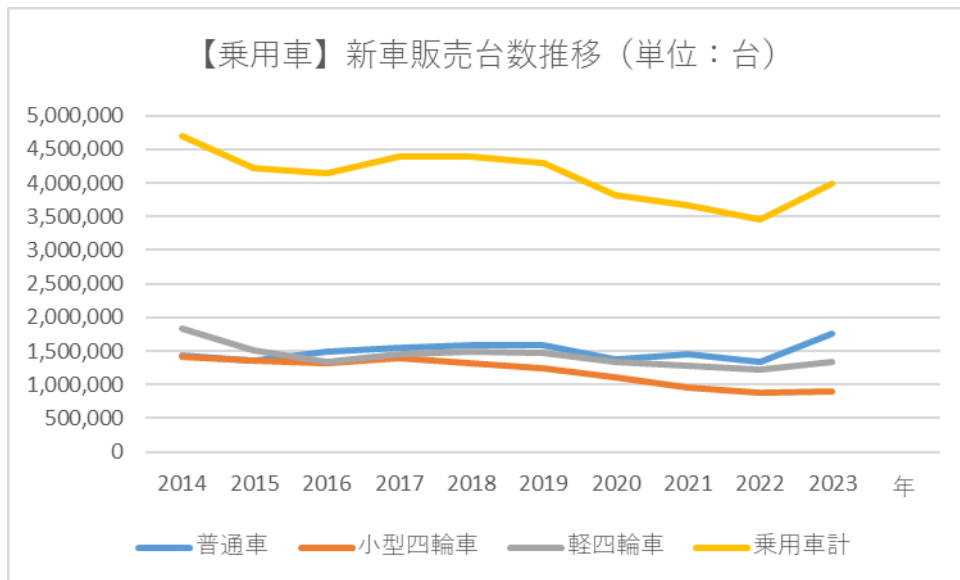


2023年の車種別中古車販売台数と構成比

単位:台



(一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」より)



（一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」より作成）

2.3 経営理念

【経営理念】

| |
|---|
| <p>PURPOSE 私たちの存在意義</p> |
| <p>クルマが描く「いま」と「みらい」を支え続けることで、 地域社会の彩り豊かで持続的な発展に貢献する。</p> |
| <p>VALUE 私たちが大切にしている価値観</p> |
| <p>Moment of Truth 目の前のヒトとクルマに向き合おう。</p> <p>Imagine the Scene 車窓から眺める景色まで想像しよう。</p> <p>Always with Integrity 誠実・安心・安全を超える価値はない。</p> <p>Respect Each Other 互いの立場と役割を尊重し、高め合う関係性を築こう。</p> |

2.4 事業活動

桑原モーターズは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- エネルギー消費量・CO2 排出量削減
販売拠点 4 店舗の照明を順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進め、全社の LED 化率は、ほぼ 100%となっている。今後拠点を増設する際も、照明は LED とする意向である。代用車やレンタカー等の保有する社用車 130 台のうち約 70%はエコカー（HV・クリーンディーゼル）を導入している。今後も車両の増車や代替え時は、エコカーを導入する意向である。また、スズキアリーナ八代の屋根と他 1 箇所に太陽光発電設備を設置している。太陽光パネルにより発電した電力は電力会社へ売電を行い、環境負荷低減に努めている。
- 廃棄物の適正処理
自動車整備事業において発生する、取り外されたバッテリー、エアコン、ドア、バンパー、ミラー、タイヤ等のパーツは、中古部品として再利用可能なものはリサイクル業者に引き渡し、再利用できないものは専門回収業者に引き渡している。桑原モーターズでは、今後もリサイクル可能な部品の選別を徹底することで、廃棄物量の削減に取り組む意向である。
- 廃水の適正処理
自動車整備工場での洗浄時の廃水は、排水や土壌に混入しないよう油水分離槽を設置して適切に管理している。油水分離槽で不純物を取り除き排水し、廃油・汚泥は、定期的に専門の産廃業者に回収処理を委託している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み
地元での雇用が中心で、女性・高齢者・外国人が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2024 年 11 月現在、女性 9 名、65 歳以上の高齢者 2 名を雇用している。女性のうち 1 名を管理職に登用しており、桑原モーターズ健軍店の店長として活躍している。働く意欲のある高齢者は継続雇用の意向で、外国人は自動車整備作業での新規雇用を検討している。今後、新規出店の計画もあり、女性や外国人の活躍の場を拡げるため、女性や外国人の雇用者数増加を図るとともに、高齢者の雇用機会も継続して提供していく意向である。
- 働きやすい職場環境づくり
ワーク・ライフ・バランスの実現のため、定時退社の推進による長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度や短

時間勤務制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2024年6月期の時間外労働時間は月平均約0.3時間、有給休暇取得率は約50%となっており、育児休暇は女性1名が取得している。今後も定時退社の推進や育児休暇制度の利用推奨を行うとともに、作業管理を徹底することで有給休暇の取得率向上に努めていく意向である。また、年間休日数が105日で、厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」によると、2022年1年間の年間休日数の1企業平均は110.7日となっており、全国平均を下回る水準となっている。ワーク・ライフ・バランスの実現のため、今後は年間休日数を12日増やすことを目標に取り組む方針である。福利厚生面では、資格取得費用補助制度や社員の将来にわたる生活の安定性を図ることを目的に、企業型確定拠出年金制度を導入している。

- 人材育成

社員のスキルアップや品質管理の向上を図るため、人材育成への取り組みを進めている。具体的には、自動車整備部門において、業務上必要な整備士・コーティング技術・中古車査定士等の資格取得を推奨している。資格取得費用補助制度により、各資格の取得費用は全額会社負担としている。自動車販売部門においては、ロールプレイングによる営業・接客の研修を実施し、スキルアップを図っている。

(資格取得状況一覧：2024年11月現在)

| | |
|------------------|-----|
| 自動車整備士2級 | 11名 |
| 自動車整備士3級 | 2名 |
| 自動車検査員 | 8名 |
| KeePerコーティング技術1級 | 10名 |
| 中古自動車査定士 | 6名 |

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「卸売業・小売業」の平均賃金（厚生労働省：令和5年賃金構造基本統計調査）を上回る水準となっている。今後もベースアップ等によって業界平均以上の水準を維持する意向である。また、車両販売インセンティブ手当制度があり、モチベーションの維持・向上につながっている。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

桑原モーターズでは、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理、整頓、清掃を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。各店長が中心となって始業前点検で作業環境をチェックしており、事故が発生した場合は、社長と店長で発生要因を分析し、再発防止策を協議している。協議した内容は、全社員に周知し、再発防止を図ることとしている。社員が安心して働ける環境を整えることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。

(労災事故の発生：2024年5月期1件)

【地域社会への貢献】

- 環境性能を備えた車の販売
桑原モーターズでは、環境に配慮した先進環境対応車（排気ガスの削減などによって環境に与える影響が少ない車）の販売促進に取り組んでいる。HV・クリーンディーゼル車等の車両を販売し、普及に努めることで、環境負荷の低減に貢献したいと考えている。
- 新店出店による雇用創出
桑原モーターズでは、新規出店を計画しており、熊本市内あるいは他県での出店を検討している。今後、出店に合わせてスタッフを採用する予定で、地域での雇用創出が見込まれる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー（インパクトトピック）及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 社会（個人のニーズ） | | |
|--------------------|--------|-----------|
| 紛争 | 現代奴隷 | 児童労働 |
| データプライバシー | 自然災害 | 健康および安全性 |
| 水 | 食料 | エネルギー |
| 住居 | 健康と衛生 | 教育 |
| 移動手段 | 情報 | コネクティビティ |
| 文化と伝統 | ファイナンス | 雇用 |
| 賃金 | 社会的保護 | ジェンダー平等 |
| 民族・人種平等 | 年齢差別 | その他の社会的弱者 |
| 社会経済（人間の集団的ニーズ） | | |
| 法の支配 | 市民的自由 | セクターの多様性 |
| 零細・中小企業の繁栄 | インフラ | 経済収束 |
| 自然環境（プラネタリーバウンダリー） | | |
| 気候の安定性 | 水域 | 大気 |
| 土壌 | 生物種 | 生息地 |
| 資源強度 | 廃棄物 | |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 国際標準産業分類 | 自動車販売業、自動車整備・修理業 |
| ポジティブ・インパクト | 移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物 |
| ネガティブ・インパクト | 健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物 |

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

| インパクト | 取組内容 |
|--------------|---------------------------------------|
| エネルギー、気候の安定性 | ➢ エネルギー消費量・CO2 排出量削減（太陽光発電設備の設置による売電） |
| 移動手段 | ➢ 自動車販売（業務内容） |
| 雇用 | ➢ 新店出店による雇用創出 |

| | |
|--------------------|---|
| 賃金 | ➤ 働きがいのある職場づくり |
| 移動手段、気候の安定性、 大気 | ➤ 環境性能を備えた車の販売 |
| 資源強度、廃棄物 | ➤ 自動車整備事業において、修理・メンテナンスによる車両の長期使用（業務内容） |

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト | 取組内容 |
|-----------|---|
| 健康および安全性 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 働きやすい職場環境づくり ➤ 安全管理の取り組み |
| 社会的保護 | ➤ 働きやすい職場環境づくり（福利厚生） |
| 気候の安定性、大気 | ➤ エネルギー消費量・CO2 排出量削減 |
| 水域、土壌 | ➤ 廃水の適正処理 |
| 資源強度、廃棄物 | ➤ 廃棄物の適正処理 |

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

| インパクト | 取組内容 |
|--|----------------------|
| （ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護 | ➤ 人材育成 |
| （ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別 | ➤ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み |

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

| インパクト | 特定しない理由 |
|------------|---|
| 零細・中小企業の繁栄 | ➤ 自動車販売事業・自動車整備事業の顧客は一般個人が主体で、零細・中小企業へ事業の機会提供が少ないため |





<ネガティブ・インパクト>

| インパクト | 特定しない理由 |
|-------|--------------------------------|
| 賃金 | ➤ 賃金水準は、産業別「卸売業・小売業」の平均水準以上のため |
| 大気 | ➤ 車両の輸送中に大気に影響を及ぼす可能性が低いため |



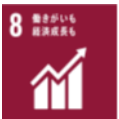
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

桑原モーターズは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。




【ポジティブ・インパクト】




| | | | |
|-----------------|--|--|---|
| 特定したインパクト | 移動手段、気候の安定性、大気 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 乗用車の販売 環境性能を備えた車の販売 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029年5月までに、車両販売台数を年間1,500台以上とする。 (2024年5月期実績：1,168台) ● 2029年5月までに、年間車両販売台数に占める先進環境対応車（HV・クリーンディーゼル車）の割合を45%以上とする。 (2024年5月期実績：約40%～1,168台中463台) | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 顧客の利用目的や予算に応じた提案を行い、顧客満足度の向上に努める。 ➢ 環境に与える影響が少ない先進環境対応車の販売・普及に努めることで、環境負荷の低減に貢献する。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 9.1 | 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 |  |
| | 9.4 | 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 |  |
| | 11.6 | 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |  |
| | 13.1 | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 |  |

【ネガティブ・インパクト】




| | | | |
|----------------|--|--|---|
| 特定したインパクト | 健康および安全性 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きやすい職場環境づくり 安全管理の取り組み | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029年5月までに、年間休日数を117日まで増加させる。 （2024年11月現在の年間休日数105日） ● 2029年5月までに、有給休暇取得率を70%以上とする。 （2024年5月期実績：約50%） ● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を達成する。 （2024年5月期実績：1件） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ ワーク・ライフ・バランス実現のため、年間休日数12日間の増加を目標に取り組む。 ➢ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく。 ➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓・清掃や始業前点検を徹底する。 | | |
| 貢献するSDGsターゲット | 3.4 | 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |  |
| | 8.5 | 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| 特定したインパクト | 社会的保護 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 働きやすい職場環境づくり | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 育児休暇の取得を希望する社員（男性社員も含む）の取得率を毎年100%とする。 （2024年5月期実績：100%～女性1名取得） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。 | | |


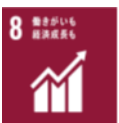

| | | | |
|-----------------|------|--|---|
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 特定したインパクト | 気候の安定性、大気 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | エネルギー消費量・CO2 排出量削減 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年までに、代用車やレンタカー等の保有する社用車のエコカー（HV・クリーンディーゼル車）比率を 80%以上とする。（2024 年 11 月現在：約 70%） | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 車両の増車や代替え時は、エコカー（HV・クリーンディーゼル車）を導入し、低炭素化に貢献する。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 9.4 | 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 |  |
| | 11.6 | 2030 年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |  |
| | 13.1 | 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 |  |

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

| | | | |
|----------------|--|---|---|
| 特定したインパクト | (ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護 | | |
| 取組内容 (インパクト内容) | 人材育成 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029年5月までに、自動車整備士・自動車検査員・KeePerコーティング技術・中古自動車査定士の資格取得者を各3名以上増加させる。 (2024年11月現在) 自動車整備士 13名、自動車検査員 8名、 KeePerコーティング技術 10名、中古自動車査定士 6名 | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車整備部門において、社員のスキルアップや品質管理の向上を図るため、業務上必要な資格取得を推奨する。 ➢ 資格取得費用補助制度により、各資格の取得費用は全額会社負担とする。 | | |
| 貢献するSDGsターゲット | 4.3 | 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 |  |
| | 4.4 | 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

| | | | |
|----------------|--|--|--|
| 特定したインパクト | (ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等 | | |
| 取組内容 (インパクト内容) | 新店出店による雇用創出 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029年までに、従業員を10名以上増加させる。 (2024年11月現在：43名) ● 2029年までに、女性雇用を12名以上とする。 (2024年11月現在：9名) | | |

| | | | |
|-----------------|---|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 2029年までに、外国人雇用を3名以上とする。 (2024年11月現在：ゼロ名) | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規出店に合わせて、地域での新規雇用を計画している。 ➢ 女性の活躍の活躍の場を広げるため、女性の雇用者増加も図る (現在の女性比率は約21%)。 ➢ 自動車整備事業において、外国人技能実習生の新規雇用に取り組む。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

| インパクト | 設定しない理由 |
|----------|---|
| 年齢差別 | 高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため |
| 水域、土壌 | 整備工場での洗浄時の廃水は、排水や土壌に混入しないよう油水分離槽を設置して適切に管理することで、十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため |
| 資源強度、廃棄物 | 自動車整備事業において発生する取り外されたパーツは、中古部品として再利用可能なものはリサイクル業者に引き渡し、再利用できないものは専門回収業者に引き渡すことで、十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため |

5.サステナビリティ管理体制

桑原モーターズでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、桑原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、桑原社長を最高責任者とし、岩永経理部部長が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

| | | |
|---------|---------|-------|
| (最高責任者) | 代表取締役社長 | 桑原 啓輔 |
| (管理責任者) | 経理部部長 | 岩永 浩志 |

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、桑原モーターズと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、桑原モーターズと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。桑原モーターズは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190